

四日市市告示第124号

四日市市文化財保護条例（平成5年四日市市条例第17号）第5条第1項の規定により、次のものを四日市市指定有形文化財（建造物）として指定するので、同上第4項の規定に基づき告示する。

令和6年3月15日

四日市市長 森 智 広

四日市市指定有形文化財（建造物）

| | |
|--------|------------------|
| 種別 | 有形文化財（建造物） |
| 名称及び員数 | 旧四郷村役場 附棟札 |
| 所在地 | 四日市市西日野町 3375 番地 |
| 所有者 | 四日市市 |

（文化課）